

令和 7 年度 小牧市教育委員会基本方針

1 小牧市教育委員会基本方針の位置付け

小牧市教育委員会は、「小牧市教育大綱」を踏まえ、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図るため、「小牧市教育振興基本計画」（以下、「基本計画」と言う。）を平成 29 年 3 月に策定しました。

基本計画は、本市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、本市の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき具体的施策を明らかにするものです。

なお、この基本計画は令和 4 年 3 月の中間見直しにおいて、本市の最上位計画である「小牧市まちづくり推進計画 第 1 次基本計画」との整合性や、「SDGs 未来都市」の理念にも沿う施策の焦点化に努め、今後の 5 年間に取り組む項目の方向性を明示したものとしております。

基本計画の推進にあたっては、施策等の評価、検証を毎年度実施し、PDCA サイクルにより必要に応じて改善を図るため、小牧市教育委員会基本方針を立案する体制としています。

よって、小牧市教育委員会基本方針は、基本計画で示した施策のうち、評価結果を踏まえた改善や見直し、さらには当該年度の予算に即した喫緊の課題に対する取組みや適時適切な取組みを当該年度の「重点施策」として位置付けます。

2 令和 7 年度の重点施策

基本計画を推進するため、令和 7 年度における重点施策を以下のとおり定め、本年度の基本方針とします。

基本目標6 誰もが参加できるスポーツ活動の展開

- ⑤ 運動やスポーツを通して、あらゆる活動の土台となる基礎体力を育みます。
- ⑤ 生涯にわたって誰もがスポーツを楽しむことができる機会や環境をつくりま
す。

具体的な取組	内容	担当課
スポーツ教室の開催 (施策25)	小牧市スポーツ協会や加盟競技団体等と連携して市民スポーツ教室を開催し、広く市民がスポーツに親しみながら健康や体力を増進する機会を提供します。	文化・スポーツ課
こども対象のスポーツ教室の開催(施策26)	こどもたちが幅広くスポーツに親しむため、小牧市スポーツ協会や加盟競技団体等と連携し、各種目のスポーツ教室を実施します。	文化・スポーツ課
地域部活動の検討 (施策26)	令和5年度には2校、令和6年度は令和5年度の2校に3校を加えた5校をモデル校として部活動改革に取り組む中で、地域においてスポーツ・文化活動が実践できる環境の整備に取り組みます。	学校教育課 文化・スポーツ課
スポーツ施設の環境整備 (施策28)	利用者が市内のスポーツ施設を良好かつ安全に利用できるよう、スポーツ施設の適切な維持改善、計画的な改修を行います。	文化・スポーツ課